



うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成25年5月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



友達たくさんできるかな？ドキドキわくわくの入学式

4月9日、市内全ての小学校で入学式が行われました。名前を呼ばれた新入生の皆さんは大きく元気な声で返事をしていました。(写真は網津小学校)

CONTENTS

- P 2 平成25年第1回定例会（議案の主なもの）
- P 3 一般会計予算
- P 4 代表質問
- P 5～12 一般質問（8人登壇）
- P13～14 委員会報告
- P15 平成25年第1回定例会上程議案議決結果及び報告一覧
- P15 請願・陳情議決結果
- P16 編集後記

平成25年 第1回定例会

第1回定例会を3月5日から3月21日まで、17日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市子ども医療費助成条例の一部改正など条例関係24件、平成25年度一般会計予算など予算関係19件、専決処分の報告及び承認2件、その他2件、議員提出議案として衆議院小選挙区の区割り改定についての意見書が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は15ページに、各常任委員会での審査内容は、13、14ページに記載しています。

条例

◆宇土市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、条例を制定するもの。
- ・ 施行日 公布の日又は新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日
- ・ 施行日 公布の日又は新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日

【主な制定内容】

- ・ 新型インフルエンザ等対策本部の組織及び会議等について規定する。
- ・ 対策本部の庶務は、健康福祉部健康づくり課が行うものとする。

◆宇土市駅前広場条例の一部改正

- ・ 駐車料金について、長期間の駐車に係るものを見直すため、条例を改正するもの。

- ・ 施行日 平成25年4月1日

【主な改正内容】

- ・ 24時間当たりの駐車料金の上限を1,000円とする。

◆宇土市公民館条例及び宇土市地域コミュニティセンター条例の一部改正

- ・ 地域活動及び生涯学習活動の推進を図るため、開館日を増加し、及び規定の整理を行うため、条例の改正を行うもの。
- ・ 施行日 平成25年4月1日

【主な改正内容】

- ・ 休館日から、第1及び第3日曜日を削る。



予算

◆平成24年度宇土市一般会計補正予算（第7号）

- ・ 歳入歳出それぞれ4,536万7千円増額し、総額を147億2,802万7千円とする。主なものは、障害者福祉サービス事業経費、国保会計繰出金の増額補正。

◆平成24年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- ・ 歳入歳出それぞれ6,994万7千円増額し、総額を9億2,391万2千円とする。主なものは、決算見込みによる減額補正及び運営基金積立金の増額補正。

平成25年度予算総額 235億1,927万4千円

一般会計	137億5,500万円 (138億5,500万円)
特別会計（8会計）	91億4,085万3千円 (91億6,879万3千円)
企業会計（上水道）	6億2,342万1千円 (5億9,974万2千円)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計

※各予算の（ ）内は、平成24年度当初予算額

その他

◆指定管理者の指定について

- ・ 〈管理を行わせる公の施設の名称〉
網田レトロ館
- ・ 〈指定管理者となる団体〉
まちおこしグループ網田倶楽部
- ・ 〈指定の期間〉
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで。

宇土市子ども医療費助成条例の一部改正

宇土市では、医療費負担の軽減と児童の健全育成を図ることを目的とした子ども医療費助成制度を実施しています。今回の改正で、子育て世帯の更なる負担軽減を図ります。

【主な改正内容】

- ・ 助成対象の上限を満9歳までから満12歳までに引き上げる。

【施行日】

- ・ 平成25年10月1日
- ・ ※子ども医療費助成制度の概要

・ 満6歳到達後最初の4月1日から満9歳（改正後は満12歳）到達後最初の3月31日までの医療費が対象で、保険診療による医療費で自己負担限度額を控除した額を助成します。ただし、入院時の食事代等は助成の対象となりません。

〈自己負担限度額〉

- ・ 入院：医療機関ごとに2,000円/月
- ・ 外来：医療機関ごとに1,000円/月

ピックアップ



◆平成25年度宇土市一般会計当初予算（概要）

予算総額は137億5,500万円で、前年度当初予算と比較すると、金額で1億円の減額となっています。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの
議会費	190,096 (191,457)	議会運営に伴う経費
総務費	1,505,044 (1,443,237)	地方バス路線維持対策事業、新公共交通運営支援事業、まちづくり活動支援事業、家屋全棟調査実施事業
民生費	5,312,023 (5,138,087)	生活保護扶助経費、障害者福祉サービス事業、保育所運営費負担金、児童手当経費
衛生費	1,050,045 (1,003,670)	乳幼児児童定期予防接種、母子保健事業、各種検診事業、廃棄物減量化対策事業、清掃収集業務経費
農林水産業費	675,621 (685,583)	戸別所得補償経営安定推進事業、水産環境整備事業、高潮対策整備事業、農業体質強化基盤整備促進事業
商工費	339,645 (294,355)	中小企業等預託融資事業、住宅リフォーム助成事業、消費者生活対策事業
土木費	919,724 (792,048)	辺地道路整備事業、地方道路等整備事業経費、急傾斜地崩壊防止対策事業、自然災害防止事業
消防費	493,614 (484,097)	消防防災施設整備事業、消防団経費、宇城広域連合負担金（消防費）
教育費	1,231,381 (1,738,831)	外国青年（ALT）招致事業、学校校庭芝生化整備事業、特別支援教育事業（幼・小・中）
災害復旧費	12 (12)	災害復旧事業
公債費	2,017,794 (2,063,622)	元金、利子
諸支出金	1 (1)	普通財産取得費
予備費	20,000 (20,000)	予備費

※各予算の（ ）内は、平成24年度当初予算額

平成25年第1回宇土市議会定例会 代表・一般質問一覧表

【代表質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	愛市同友会 九谷新吾	(1) みんなが安心！暮らしを守り自然を守るまちづくり (2) みんなが元気！健康で安らぎのあるまちづくり (3) みんなが豊か！豊かで活気あふれるまちづくり (4) みんな便利！快適な生活を支えるまちづくり (5) みんなで育む！伝統と学びに感謝のまちづくり (6) みんなで実現するまちづくり (7) 地区別のまちづくり (8) マニフェストについて	4

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	野口修一	(1) 農業活性化と水害 (2) 防災と消防団 (3) 宇土半島の観光 (4) 少年育成とスポーツ	5
2	平江光輝	(1) 新しい公共交通について (2) これからの地域農業について	6
3	藤井慶峰	(1) 小中学校における「いじめ」問題の現状について (2) 不登校児童生徒の現状と支援策、対応策について (3) 御興東海岸の砂浜潮紋の活用について	7
4	嶋本圭人	(1) 職員能力開発について (2) 防災・防火について（消火器の薬剤詰替えに助成を）	8
5	中口俊宏	(1) 船場橋周辺を拠点としたまちづくりについて (2) 鳥獣被害防止対策について (3) 安全・安心なまちづくりについて	9
6	櫻崎政治	(1) 交通事故防止対策及び運行管理について (2) 宇土市におけるPR戦略について (3) 大気汚染物質対策取り組みの推進について（SPM PM2.5） (4) 学校給食におけるアレルギー対策	10
7	芥川幸子	(1) 児童生徒の安心・安全な教育環境について (2) がんの早期発見「女性のためのがん検診推進事業」について	11
8	福田慧一	(1) 防火対策について (2) 燃油価格高騰対策について (3) 生活保護費問題について (4) 中小企業支援対策について (5) 国民健康保険問題について	12

代表質問

施政方針について



(愛市同友会)
九谷新吾 議員

みんなが安心！暮らしを守り自然を守るまちづくりについて

問 自主防災組織の拡充と情報収集機能、そして災害時の避難体制の強化について。
答 現在157行政区中132行政区で結成されており84%の結成率で全ての行政区で結成されるよう、今後も普及啓発に努めていく。避難体制については、200箇所以上に海拔表示の設置と、市内5か所に備



神出鬼没 うとん行長しゃんをPR戦略のキーマンに

蓄倉庫の設置を本年3月中に完了する。本年4月から総務部内に危機管理課を設置し機能の強化を図っていく。
(市長)

みんなが豊か！豊かで活気あふれるまちづくりについて

問 「うとん行長しゃん」の活用について。
答 サプライズな演出でうとん行長しゃんが神出鬼没に出られるような対応ができないか。

問 県の緊急雇用事業補助金を活用し専属スタッフの雇用でこれまで以上に市内外の催事、イベント等に登場し、活躍できるように対応可能な体制づくりを行っていく。
答 JR九州グループの網田地区において柑橘類への農業参入について。
問 JR九州農業参入を契機に網田地域、ひいては西部地域の浮揚につながるように市としてもバックアップ体制を整えていく。
(市長)

みんな便利！快適な生活を支えるまちづくりについて

問 宇土市は主要道路や鉄道の結節点として、広域的な住宅都市となりえる環境条件を備えている。積極的な定住・転入を促進するために大規模の住宅開発の誘導について、今後どう取り組んでいくのか。
答 県の住宅供給公社や民間開発業者による住宅開発に向けた取り組みを行っていく。
(市長)

みんなで実現するまちづくりについて

問 事業仕分けの評価と今後について。
答 継続か廃止かの極論を求め、国の事業仕分けとは異なり、市民目線で事業に対する意見、提案を求める事業であるため、名称を改めて継続する。
(市長)

地区別のまちづくりについて

問 「まちづくり活動助成金」の成果と課題、そして今後の取り組み

について。

答 本助成制度が創設から2年ということであり、まだ十分に住民へ周知されているとは言えない状況にあり、補助制度の内容紹介や当該助成金を活用した団体の事例等を広報紙やホームページ等でも紹介し、更なるPR等に努めていく。
(市長)

マニフェストについて

問 マニフェストを自ら評価するならば何点になるのか。
答 進捗状況は、完了・達成とほぼ達成または取組中の合計は64項目中51項目で、79.7%となっているが、マニフェストに対する評価、総合点については、市民の一人一人が判断し、評価していただくものと考えている。
(市長)



大規模住宅開発 住宅集積構想を



「グリーン農業県民大会」農場視察（大津町）

農業活性化，防災・減災，少年育成とスポーツ

農業の活性化と水害対策



（無所属）

野口修一 議員

防災と消防団

問 宇土半島の海と農村と山特に自然豊かな中山間地域の素晴らしい環境の中を歩く健康ウォーキングで人を呼び込む、「フットパス」の取組みのその後について。

答 宇土市内には、轟、網津、網田に県と共に設定したコースがある。今後は、市内全地区にコースができるよう調査して行く。
（総務企画部長）

問 住吉干拓地区の水害は毎年の課題だが、排水機及び排水路の改善計画はあるか。

答 排水機の長寿命化と機能復元のため、25年度改修を行う予定。排水路拡幅は、当面の予定はない。
（経済部長）

問 明治以来、1世紀ぶりの高潮被害、想像を超える被害、検証から対策を早くして欲しい、計画はあるか。

答 高潮、津波はまず避難が大事、自主防災組織を充実させる。25年度、宇土市独自で高潮対策事業に取り組む。
（市民環境部長）

問 訓練及び過去3年間の出勤回数を曜日も含め報告を。

答 訓練は年間8回。出勤は過去3年間で火事43回、風水害14回、捜索7回の計64回。曜日は平日45回、休日19回となっている。
（市民環境部長）

宇土半島の観光

問 A列車が始まって2年経つが、三角線の利用者の状況はどうか。

答 JR三角線の状況は、年間約79万人、過去5年で約6万人減少している。
（総務企画部長）

問 観光客は広範囲を動くので、他市との観光連携が必要と思うが、広域連携の取り組みはあるか。

答 昨年、上天草市と観光協力を締結。昨秋から県南7市で「地域活性化協議会」を設立、様々な分野で協力していく。
（市長）

少年育成とスポーツ

問 学校教育の中で部活動をどう位置づけているか、方針を聞きたい。

答 部活動は、学校教育活動の一環として、校長を中心とした責任体制のもと取り組んでいる。練習時間、休養にも配慮し、勝利至上主義に偏らないように努めている。
（教育長）



地域での会話が地域力を高める重要な鍵を握る

今後5年後、10年後に起こり得る課題

新しい公共交通について



(無所属)
平江光輝 議員

問 バス停のある集落とバス停はおろかルートとしても計画されていない集落もある。これはどういったことか。

答 緑川地区では国道57号に、走潟地区では501号線に既存路線バスが走っている。既存のバス停がある場合、その既存バス停から半径500メートルは、競合する関係で、新設バス停が設置できない。従って、緑川・走潟線でバス停が設定されていない所は、既存バス停から半径500メートルにあたるエリアで、緑川地区では57号沿いが、走潟地区では501号沿いにおいてのバス停の設置ができなかった。
(総務企画部長)

地区での路線計画の見直しはどのように考えているのか。

答 コミュニティバス、乗合タクシーともに平成27年9月末までに収支率25%を確保するというもので、PR活動はもとより、試行運行での課題・問題点を検証し、様々なご意見・ご要望を踏まえながらダイヤ改正や運行形態なども含めて見直しを図ってまいりますが、最終的に目標収支率が達成できずに、収支の改善が見込めない場合は、廃止を含めた再編の検討を行うことになる。
(総務企画部長)

これからの地域農業について

問 耕作放棄地の発生は、高齢化等による離農の影響で身近に起こり得る極めて深刻な問題だ。改めて、地域全体で考える

問題であり、自給的農家や土地持ち非農家、また多くの市民を巻き込んだ議論が必要であると考えるが、市はどう考えているか。

答 中心となる経営体のみでの話し合いではなく、自給的農家や土地持ち非農家も参加した、地域での話し合いが重要になってくると思う。例えば、中心となる経営体を地域全体で支えていくことや、地域農業の発展方向をみんなの共通認識にしておかないと5年後、10年後の地域農業の維持・発展が望めない可能性がある為プランの作成が必要となってくる。また、小規模農家ばかりでは、5年後、10年後の農業が維持できないことから、中心となる経営体をどのように確保し、農業を維持・発展させていくかについて話し合い、具体化していくためには農地集積のプランの作成が必要だと考える。
(経済部長)

最後に、地域公共交通についても、農地集積事業についても報告、周知、相談の受け入れは、議員の協力体制が必要であると提言を行った。



日本の渚百選に選定されている「御輿来海岸」

いじめのない学校を…そして、御輿来海岸を世界遺産に



(無所属)

藤井慶峰 議員

小中学校の「いじめ」問題について

問 いじめに対して、各小中学校でどのように対応しているか。

答 各学校がいじめの未然防止・早期発見・解消をめざして、いじめアンケートの実施、教育相談、行動観察を通して丁寧にいじめの実態を把握している。また、見つけた「いじめ」については、各学校、教職員で組織した「いじめ・不登校対策委員会」にて解決策を検討し、個人面談、学級指導、家庭訪問などを丁寧に行うとともに、スクールサポーターなど関係機関とも連携して解消に努めている。更に、「いじめは絶対に許されない行為である」という強い認識のもとで、常に危機感を持って取り組んでいる。

問 教育委員会としてどう対応しているか。

(教育部長)

答 ほっとスペースや心の教室相談員との連携による不登校問題行動の未然防止と解消に向けた組織的な対応や専門機関等との連携、児童生徒の自己有用感の育成と共に心の居場所となる学校・学級づくりの推進を掲げ、積極的に取り組んでいる。

(教育部長)

要望 保護司、人権擁護委員、少年補導員等の社会資源をボランティアとして活用していただきたい。また、「いのちの教育」をお願いしたい。

不登校児童生徒の現状と支援策について

問 不登校児童生徒に対する対応はどうしているか。

答 児童生徒の実態を把握し、組織的かつ機動的な対応を実施するための校内の指導体制をつくり、地域・関係機関との連携を強化し、学ぶ意欲を育み、基礎学力の定着に向けたきめ細

かな指導を行う。また、常に危機感を持って心の居場所づくり・絆づくりを行い、不登校の未然防止、早期発見・解消に向け取り組んでいる。

(教育部長)

要望 不登校の原因は、多種多様だ。

子供達は社会で育てるという認識の下、先に提案した社会資源をボランティアとして活用することも提案しておく。

御輿来海岸の砂浜潮紋の活用について

問 個人的には「御輿来海岸を世界自然遺産に」と言いたい。茨木大学の牧野泰彦名誉教授は、御輿来海岸の潮紋は自然が何万年もかけて作った「奇跡」と言っておられる。この貴重な自然遺産を残し活かして行く必要があると思うが。

答 御輿来海岸は宇土市が全国に誇れる貴重な観光資源で、全国から数多くのカメラマンが集まる。本年度、戸口神社から遊歩道を整備したが、次は展望台を整備したい。

今後は、対外的にインパクトのある施策を検討して、経済効果に繋げていきたい。(市長)



使用期限が切れた消火器

市民一人ひとりに防災防火の意識向上を

職員能力開発について



(無所属)

嶋本主人 議員

問 職員の全体的な能力開発は、どのように行っているのか。また、独自の政策や行政サービスを提供する中で多岐多様な専門的知識、技能など能力開発はどのように行っているか。

答 能力開発の基本となる人事考課制度は、①目標管理②個人面談③成績評定④行動記録基本として運用。庁内で全職員を対象とした又は職員を階層別に分けての職場外研修も実施。また、事務系職員に関しては、自治大学校、市町村アカデミー等に派遣。技術系職員に関しては、全国建設研修センター等、専門研修機関へ職員を派遣。そのほか、熊本県への長期派遣研修、市長マニフェストに基づく民間企業等への長期派遣研修を実施。民間企業派遣研修については、

民間企業の効率性、創造性、スピリット感等の民間企業の経営感覚を習得することなどを目的としている。
(総務企画部長)

問 自発的に能力開発を目指す職員への何らかの助成制度を。

答 自発的に研修に参加する場合については、職務専念義務の免除により対応。住民ニーズの多様化、複雑化などと職員の減少と相互して、益々職員一人一人の能力の向上が必要不可欠な状況になってきている。元気な宇土市づくりのため、自ら考え、やる気を持って行動できる職員の育成を目指す。
(総務企画部長)

防災防火の意識向上について

問 本市が市民に対して行っている防災防火対策は。

答 自主防災組織での訓練啓発や市民参加の総合防災訓練、防災行政無線での周知、うと広報への防災内容等掲載、火災が最も発生しやすい時期には宇城警察署・消防団・生活安全パトロール隊と連携を図り、火災予防、防災の呼びかけを行うため地域巡回を行っている。
(市民環境部長)

問 消火器の設置基準は。また、防災防火への市民の意識を高めるとともに、万全の備えをするといった点から、消火器の設置の促進、消火器の使い方、並びに消火器の薬剤詰め替えに補助を。

答 設置基準は、多数の人が集まる建築物のみ。一般的な戸建て住宅には消防法による設置規定はない。消火器の耐用年数は、5年程度で、容器の傷や錆、腐敗など保存状態によって、耐用年数を過ぎなくても交換が必要な場合がある。火器薬剤詰替費用は、住宅用消火器で4千〜5千円程度。消火器について、火災警報器のように設置率等の実態調査を行っていないので、火災警報器の調査に併せ、消火器の設置状況調査を実施し、今後の普及啓発の方法等について検討したい。
(市民環境部長)



船場橋界限

船場橋を拠点としたまちづくり

船場橋を拠点としたまちづくり



(無所属)

中口俊宏 議員

問 船場橋、榎群及び周辺の景観等は、宇土市の貴重な財産であり、観光資源、文化財でもある。行政として今後のまちづくりはどう進めるのか。

答 船場橋周辺において、6月は市の花であるアジサイのコンテストを実施する。8月は地藏祭りの催し物のひとつである「お地藏さん横丁」を実施するなど官民一体となった観光振興に取り組む。(総務企画部長)

問 船場橋周辺に7本の榎があり、市の天然記念物に指定されているが、一部は枯れかかっている。また両岸には坑木で囲まれた植樹帯にアジサイ、花菖蒲が植えてあるが、この坑木が腐食し、景観を損ねており、取

り換えるなどの改修が必要ではないか。

答 榎は平成23年3月に樹木医による診断を受けた。その診断結果を受けて、保存、保護及び樹勢の回復を図るため腐朽・空洞化に対する保存処理等を実施している。今後も適正な維持管理に努めていきたい。また植樹帯は平成3年度ふるさと創生事業の一環として整備した。植樹帯の一部に坑木が朽ちて景観を損ねており、腐食した坑木を調査し対応策を検討する。(教育部長)

通学路の危険箇所緊急点検の結果とその対策について

路の危険箇所の緊急点検が実施されているが、その結果と対策はどうなっているのか。

答 宇土市内の各小学校の通学路の緊急点検は、教育委員会、学校等の関係機関が協議を行うとともに、8月1日には、教育委員会、学校、警察、道路管理者が合同で危険箇所の点検を実施し、19箇所を危険箇所とした。その後の対策については、19件のうちソフト面での対応改善できるものが8件で、警察による指導及び学校、保護者、交通指導員等による指導で対応している。残りの11件のハード面の対策が必要な箇所については、平成24年度に完了できるものが6件で、その内容は、交通量が多いところには「横断者注意」の路面表示等を実施している。また平成25年度以降に実施予定の5件の一つは、通学路に歩行者用信号機を設置するものであり、これは関係機関に引き続き要望する。(教育部長)

問 昨年の5月に、国からの通知により小学校校区毎に通学



宇土市運動公園内に設置されている大気汚染監視局

大気汚染物質に対する積極的な取り組みを



(無所属)
榎崎政治 議員

大気汚染物質対策取り組みの推進について

問 宇土市におけるSPM、PM2.5への今後の対策は。

答 注意喚起については、光化学スモッグ注意報など同じ方法を採用し、市町村や学校に情報提供するとともに、メールでも事前登録した約1万1千人に直接送信する方針となっている。

また、市のホームページの環境サイトにPM2.5の情報を設けて、県庁のホームページにリンクさせており、リアルタイムの速報値を閲覧できるようにしている。(市民環境部長)

交通事故防止対策及び運行管理について

問 職員の通勤車両交通事故防止対策、車両管理規程について。

答 議員から平成23年第3回市議会一般質問でご提案いただいた車両管理規程について、本市でも検討した結果、現在、「宇土市職員の通勤車両の管理に関する要綱」を整備する方向で準備を進めている。

この要綱は、職員の交通安全意識の高揚と職員の通勤車両等の保有実態や加入保険の状況等を把握・管理することで、交通事故等に対して職員を擁護することができ、さらに職員の交通事故等に対する市の使用者責任の対応のため整備するものである。(総務企画部長)

ゆるキャラ「うとん行長しゃん」における宇土市のPR戦略予算について

問 市職員の若手有志による「うとん行長しゃん」の着ぐるみ製作については、自分たちで物品販売をおこなった資金をも

とに、市の財源を使わずに製作しており、これはまちづくりの手本ではないかと考える。但し、今後イベント等への依頼も増えることが考えられるが、それには市としての支援がないと厳しいのでは。PR戦略に伴う予算について伺いたい。

答 これまでの市職員だけの対応には限界があり、本来業務に支障を来す状況にある。そこで市としても、専属スタッフを配置することが適当と考え、県の緊急雇用対策補助金を活用し、新年度予算において、専属スタッフを雇うための賃金や移動に必要な専用自動車のリース料を計上している。行長しゃん効果をフルに活かし更なるPR戦略を展開して参りたい。(総務企画部長)

学校給食におけるアレルギー対策

問 学校給食におけるアレルギーの対策、アナフィラキシー発現時に(エビ)ペン講習会など

答 教諭を対象とした「エビペン」に関する研修会の開催については、アナフィラキシーや「エビペン」を含め食物アレルギーについて研修することは非常に重要なことであるので、学校と協議を行い実施について検討したい。(教育部長)



安全対策で「横断歩道注意」の路面表示がされた道路

児童生徒が安心・安全に教育を受けることができる環境づくりを

児童生徒の安心・安全な教育環境について



(公明党)

芥川幸子 議員

がんの早期発見「女性のためのがん検診推進事業」について

問 通学路の危険箇所における未対策箇所や、新たに対策が必要と思われる箇所の整備について、市は通学路の安全対策をどのように考えているのか。

答 地域や学校等の要望内容を把握し、学校教育課はもとより庁内で十分な協議をし整理を行い、通学路の安全対策に努めていく。

(建設部長)

問 学校施設の非構造部材の耐震化や老朽化対策の、現状と対策について。

答 非構造部材の耐震化については、25年度から27年度に実施する。老朽化に対しても、補助制度等の活用を検討し、年次計画に沿って老朽化施設対策を実施していきたい。(教育部長)

問 いじめ問題等、児童生徒が速やかに相談できるように、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」等の配置を拡充した教育相談体制の充実について。

答 今後も、学校に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を積極的に行うよう指導していく。

(教育部長)

問 普通の補聴器では、話し手から離れていたり、周囲に物音や話し声があると、声が聞きづらくなる難点がある。FM補聴器を付けると、教室はもろろん体育館や運動場など、今まで聞こえなかった範囲が拡大する。FM補聴器の助成について検討して頂きたい。

答 今後、教育委員会と連携を図りながら、当該児童生徒の実態を把握したうえで、助成の対応について検討していきたい。

(健康福祉部長)

問 現在、子宮頸がん検診として行っている細胞診に、がんになる可能性のある細胞の発見率が高まっているH P V検査を併用して行うことについて、どのように考えているか。

答 平成25年度において、全国でH P V検査を実施する場合は、細胞診と同時にH P V検査を実施する検証事業が行われる。市としては、この検証結果を待ち、国のがん検診推進事業として実施できることを期待している。

(健康福祉部長)

問 乳がん検診の無料対象者の拡大について、市では取り組みを行うのか。

答 乳がん検診の効果は大変期待できる結果であるため、罹患率の高い年代層に拡大することとは大変有意義であるが、市単独での実施には予算を伴うため、国へ要望していく。

(健康福祉部長)



宇土市の基幹産業である農業

農漁業用重油の高騰に支援を、住宅リフォーム助成を充実し活性化はかれ



(日本共産党)
福田慧一 議員

問 長崎市の認知症グループホームで火災があり4人が亡くなられている。本市でも高齢者施設が増えているがスプリンクラー設置など安全対策はとられているか。市の軽費老人ホーム棟はスプリンクラーが設置されていない。早急に設置し安全対策をとるべきだ。

答 宇土市が防火安全指導を行う地域密着型の高齢者施設7か所は、設置義務がない施設も含め、全てスプリンクラーが設置されている。宇土市老人ホーム芝光苑では、養護棟には設置しているが、軽費棟は設置義務がないため未設置となっている。今回の長崎での火災を教訓に、軽費棟へのスプリンクラー整備を早急に進める。

問 安倍政権が誕生し、金融緩和と円安政策を進めている。

(健康福祉部長)

円安によりガソリンや灯油、農業用重油など大幅に値上がりし農漁業経営に深刻な影響が出ている。特別な支援策をとるべきだ。

答 国の対策が発表され、燃油消費量の削減効果が高いヒートポンプ等のリースをした場合、半額の補助をする。また、国と農業者が、1対1で資金を拠出し、燃油価格が一定基準以上に上昇した場合、補てん金が交付される。

(経済部長)

問 3月末で金融円滑化法の期限が切れる。この制度を利用して企業も多く、今後、貸付条件の変更など心配している。対策をとるべきだ。

答 市内の金融機関に対し、借り手が抱える経営課題等の相談を継続していただくようお願いをする。さらに、九州財務局管内の相談窓口の紹介、及び

金融機関の役割等を市のホームページを活用し周知していく。

(経済部長)

問 住宅リフォーム助成制度は大変好評で経済波及効果も大きい。より充実させ、力を入れるべきだ。

答 平成25年度から住宅用太陽熱発電システム設置等を活用し、新たな助成制度が創設される。併せて、協力店舗の数を増やし、相乗効果を図っていく。

(経済部長)

問 国民健康保険法は、生活が苦しく、医療費の負担ができない人、災害や失業・倒産・病気など「特別な事情」がある被保険者に対し、医療費や国保料の減免などできることになっている。この制度を積極的に活用し負担軽減を図るべきだ。

答 宇土市国保税減免基準に関する規則により、住宅等の災害、農作物の被害、解雇等の場合、減免の適用となるが、解雇等による失業者は所得金額が皆無でなければ減免対象とならない。他自治体の運用を参考に、失業者や生活困窮者へ配慮した規則等の見直しを含め検討する。

(健康福祉部長)

委員会報告

総務市民

総務企画部・市民環境部・その他を所管



藤井慶峰委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、委員から、地方バス路線維持対策事業経費については、年々、国・県からの交付金が減少していることにより、市の一般財源からの支出が増加し、平成25年度では、約2,700万円の運行補助金が組まれている。費用対効果を考えれば利用者少ない三角―宇土駅線は、廃止を含めた検討が必要ではないか。との質疑に対し、執行部から、平成25年度で三角―宇土駅間の路線バス乗降調査を行い、調査結果を検証し、バス事業者と今後の運用について協議する予定である。との答弁がありました。これに対し、委員から、市民のニーズに即した新たな公共交通を実現するためにも、路線バスの利用状況やコミュニティバス、乗合タクシーの運行体制について、沿線住民にアンケートを行い、今後の公共交通運行計画に反映させてほしい。との要望がありました。

次に、家屋全棟調査の内容についての質疑に対し、執行部から、固定資産税の対象である家屋を平成25年度から平成29年度までの5カ年にわたり地理情報システムや航空写真を基に現地調査を行いながら市内全域について全棟調査を行う予定である。これまで全棟調査を行った県内他市の状況では、課税済の家屋に対し平均で約17%の課税漏れ家屋が発見されている。このことから、公平で適正な課税を目指すためにも全棟調査を実施するものである。との答弁がありました。

次に、廃棄物減量化対策の分別収集の状況についての質疑に対し、執行部から、不燃物に対する分別収集は、市民の協力により成果が表れている。課題としては、昨年1月から開始した廃プラスチック類の分別収集については、食べ残しや汚れ、異物が混入している場合があるので、市民への啓発に努める。との答弁がありました。

次に、退職手当に関する条例の改正については、委員から、職員数の削減など全国トップレベルの行財政改革を推進してきた宇土市でも退職手当の引き下げを行わなければならないのか。との質疑に対し、執行部から、今回の引き下げは、民間との格差是正のため国に準じて行うものである。との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案第35号は賛成多数で、その他の議案は、全会一致で原案のとおり承認及び可決致しました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



芥川幸子委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、委員から、市道整備の予算について質疑があり、執行部から、平成25年度で18路線の舗装及び補修を予定し、予算計上していたが、今回、国の経済対策で約4億円の予算が付いたため、予定していた18路線も含めた44路線について、平成24年度補正予算で前倒しての対応が可能となった。平成25年度の予算については、減額補正することになるとの答弁がありました。これに対し、委員から、市道整備については、市民からの要望が多い。経済対策を活かすためにも、新年度で計上してある予算も、減額補正することなく執行できるようなしてもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、宇土市営駐車場の条例の改正について、利用料金を下げれば市外から利用してもらえる状況であるのかとの質疑があり、執行部から、市外から利用についての問い合わせは来ているので、料金を下げることでの利用促進につながるもの

と期待しているとの答弁がありました。これに対し、委員から、宇土駅前駐車場についても、24時間あたりの駐車料金の上限を千円とする条例改正案が提出されているが、今後も更なる対策を行い、利用促進に努めるようにとの要望がありました。

次に、委員から、「うとん行長しゃん」活用事業について質疑があり、執行部から、国の100%補助である緊急雇用創出事業を活用して、2名の非常勤職員の雇用を予定している。「くまモン」を手本として、依頼があるときはもちろんのこと、それ以外でも積極的に売り込みにいきたいとの答弁がありました。これに対し、委員から費用対効果についての検証をしっかりと行うようにとの要望がありました。

次に、委員から、宇土マリーナのクレーン修繕料として、1,251万円が計上されているが、この修繕料は少し高いのではないか。見積もりなど十分に精査を行い予算計上するよう意見があり、執行部から、工事の発注は市で行うので、金額については発注時に精査するとの答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致ですべて原案のとおり承認及び可決致しました。

委員会報告

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



中口俊宏委員長

論議されました主なものを報告いたします。

国保財政補てん繰出金について、委員から「24年度の法定外繰出金の総額は」との質疑があり、執行部から「24年度は総額約2億8千万円になる。」と答弁がありました。そこで、委員から「25年度の当初予算では、前年度と比較して約1億円減額しているが、この不足分はどのように穴埋めするのか。」との質疑があり、執行部から「24年度の法定外繰出金については、決算ベースで2億円まで下がる見通しであるが、昨今の経済状況下では、25年度も所得が伸びず、税収の確保が難しい状況にあるため、法定外繰出金の補正予算をお願いすることもあ

る。」との答弁がありました。

次に中山間地域等24時間在宅サービス提供モデル事業に関連して、委員から「中山間地域で送迎支援を行うのであれば、例えば利用者の少ない西部老人センターによってもらうなど工夫が必要ではないのか。今回、公共施設の耐震などで西部老人センターの補正予算が計上されている。事業が面々バラバラであるため、中山間のモデル事業をつくるのであれば是非よってくださいとか。利用の促進を促すことも必要である。」との意見がありました。

次にことも医療費助成条例について、委員から「対象者を小学6年生まで拡大

することにについては、条例改正まで長い期間を要したが、市民にとって、非常に良いことである。今後は対象者をさらに中学3年生までに拡大するなど、他市に負けないように検討してほしい。」との意見がありました。

次に耐震改修事業について、委員から「中央公民館の耐震診断は行っているのか。」との質疑があり、執行部から「法的義務がないため、耐震診断は行っていない。」との答弁がありました。これに対して委員からは「法的義務の有無にかかわらず、市民が利用する公共施設は、安全に利用してもらうためにも耐震診断を行うべきである。」との意見がありました。また、別の委員からは「今後は、耐震補強工事とともに、中央公民館の建て替えも含めて検討すべき時期にあるのでは。」との意見がありました。

次に、網津小学校の非構造部材の耐震化事業について、委員から「網津小学校は一番新しい学校であるのに、なぜ、建設当初からそのような構造になつていないのか。」との質疑があり、執行部から「非構造部材の耐震化事業については、東日本大震災で、天井材の落下などにより多くの学校施設に被害が出たことで、24年度から開始された事業であり、今回、この事業を活用して行うものである。24年度に全幼稚園・小中学校の調査を行い、25年度から3年間で耐震化を実施していく予定である。」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容でありましたが、本委員会に付託を受けた議案については、議案第35号、第36号、第41号並びに議案第43号は賛成多数で、その他の議案は、全会一致で原案のとおり可決致しました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

去る3月6日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに進捗はあつていない。

工事の状況については、平成23年度予算での繰越工事として、宇土市側で3件の地盤改良工事が竣工し、熊本市側で1件の地盤改良工事が行われている。また、平成24年度予算の工事として、宇土市側で3件の地盤改良工事が行われており、熊本市側の工事については入札準備中である。(仮称)緑川大橋については、熊本市側の下部工事が竣工している。前回から引き続き水文調査の準備が行われている。

また、2月26日に成立した国の平成24年度補正予算で、「熊本・宇土道路」に5億3千万円の予算が付き、当初予算の6億円と合わせた今年度の予算総額は11億3千万円となっている。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容をご報告いたします。

まず、委員から、熊本・宇土道路の用地取得については、宇土市側で7名の地権者の用地買収が済んでいない。この件については、これまでも委員会で討議しているが、買収ができない理由はわから

ないのか。との質疑に対し、執行部から用地交渉の内容については、国土交通省に問い合わせられているが、地権者の個人情報というところで、十分な回答がもらえない状況である。との答弁がありました。

これに対して委員から、予算や用地交渉の進捗状況などについての情報があれば、特別委員会として、より踏み込んだ活動を行うことが出来るので、必要な情報収集に努めるようにとの指摘がありました。

次に委員から、割井川インターの状況について質疑があり、執行部から、要望書に割井川インター設置の項目を追加して陳情に力を入れている。との答弁がありました。これに対し、委員から、割井川インターの整備については、熊本県と引き続き協議をしていかなければならないが、県も厳しい財政状況であるため、代替案も必要ではないか。との意見が出されました。これに対し、別の委員から先日網引地区で「今後の地域づくり」という、県道の整備を早く出たので、割井川インターと並行して県道の整備についての協議を行ってはどうかという意見が出されました。

これを受けて、本委員会では割井川インター設置とその代替案の県道の早期整備を要望していくことを全会一致で確認いたしました。

最後になりますが、今回成立した補正予算で、5億3千万円という予算額を確保できたのは、市執行部、地元期成会と共に官民一体となった要望活動の成果でありますので、引き続き、熊本・天草幹線道路の1日も早い全線開通を目指して、取組んでまいりたいと思います。

平成25年 第1回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

番号	件名	付託委員会	議決の結果
第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第2号 国道3号宇土市水町地区交差点新設工事の施工に関する協定の変更について	経済建設	原案承認
第2号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第3号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	総務市民	〃
第3号	宇土市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について	文教厚生	原案可決
第4号	宇土市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について	文教厚生	〃
第5号	宇土市道の構造の技術的基準等を定める条例について	経済建設	〃
第6号	宇土市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例について	経済建設	〃
第7号	宇土市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について	経済建設	〃
第8号	宇土市都市公園条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第9号	宇土市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について	経済建設	〃
第10号	宇土市営住宅等整備基準条例について	経済建設	〃
第11号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	総務市民 文教厚生	〃
第12号	宇土市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第13号	宇土市部設置条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第14号	網田レトロ館条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第15号	宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第16号	宇土市障害者等福祉手当支給条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第17号	宇土市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第18号	宇土市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第19号	宇土市新型インフルエンザ等対策本部条例について	文教厚生	〃
第20号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第21号	宇土市道路敷等占用条例等の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第22号	宇土市駅前広場条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第23号	宇土市営駐車場条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第24号	宇土市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第25号	宇土市公民館条例及び宇土市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第26号	指定管理者の指定について（網田レトロ館）	総務市民	〃
第27号	宇土市道路線の変更について	経済建設	〃
第28号	平成24年度宇土市一般会計補正予算（第7号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第29号	平成24年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	文教厚生	〃
第30号	平成24年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第31号	平成24年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第32号	平成24年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	文教厚生	〃
第33号	平成24年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第34号	平成24年度宇土市水道事業会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第35号	平成25年度宇土市一般会計予算について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第36号	平成25年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第37号	平成25年度宇土市簡易水道事業特別会計予算について	経済建設	〃
第38号	平成25年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計予算について	経済建設	〃
第39号	平成25年度宇土市奨学基金特別会計予算について	文教厚生	〃
第40号	平成25年度宇土市公共下水道事業特別会計予算について	経済建設	〃
第41号	平成25年度宇土市介護保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第42号	平成25年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計予算について	経済建設	〃
第43号	平成25年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	文教厚生	〃
第44号	平成25年度宇土市水道事業会計予算について	経済建設	〃
第45号	宇土市地域の元気臨時交付金基金条例について	総務市民	〃
第46号	平成24年度宇土市一般会計補正予算（第8号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第47号	平成24年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	経済建設	〃

【議員提出議案】

番号	件名	議決の結果
発議第1号	衆議院小選挙区の区割り改定についての意見書	原案可決

【報告】

報告番号	件名
第1号	専決処分の報告について 専決第1号 損害賠償額の決定について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
陳情	平成24年 6	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	文教厚生	継続審査
	平成24年 8	国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める陳情書	文教厚生	継続審査

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成25年第1回定例会の会議録は、平成25年第2回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様態を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

【お問い合わせ】

市議会事務局 0964-22-1111 内線2611

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入り口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

通学路の安全対策を申し入れ

3月5日に交通問題対策議員連盟は、通学路の安全対策について、市長、副市長、教育長に対して申し入れを行いました。

4月からスタートする新学期に向けて、横断歩道等の路面表示が消えているなど、対策が必要な通学路について、早期の対応を求めました。



申し入れをする交通問題対策議員連盟

編集後記

3月、4月は旅立ちの季節です。我が国は、四季の移り変わりが人の心の中に深くしみ込んでいます。厳しい冬の寒さを耐えた花々が咲き誇り、若者の旅立ちを祝福してくれているように感じます。

本市からも多くの若者が就職、進学と新たな道へと旅立ちました。

生き難い現代ではありますが、目標に向かって大きく羽ばたいてくれることを議員一同心から願っております。

編集委員

委員長／浜口多美雄

副委員長／芥川幸子

委員／藤井慶峰

委員／中口俊宏

平成25年第2回定例会会期日程

第2回定例会の日程は、市議会のホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。